

## 新たな運動名称について

### 1. 趣 旨

法務省が主唱している“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動であるが、社会情勢等の変化に伴い、名称から運動の趣旨が伝わりにくくなっていた。

そこで、裁判員制度の開始等により、国民の刑事司法に対する関心が高まる中、“社会を明るくする運動”が平成22年第60回を迎えるに当たり、運動の趣旨を広く国民に理解いただき、地域に根ざした国民運動として一層の推進を図るため、運動の趣旨を分かりやすく表した新たな運動名称を募集することとした。

### 2. 募集期間

平成21年7月1日から同月31日までの期間に実施し、法務省HPだけでなく、一般雑誌である公募ガイドや懸賞ナビにも掲載し、広く応募作品の募集に努めた。

### 3. 応募数

2,898件の応募があった。

### 4. 選 考

#### (1) 第一次選考

“社会を明るくする運動”中央推進委員会事務局（法務省保護局更生保護振興課）において、次の基準により新名称候補作品を23点選出した。

ア 運動の趣旨を分かりやすく表していること。

イ 覚えやすい名称であること。

#### (2) 第二次選考

各選考委員において、第一次選考で選出された23点の中から、新名称候補作品を1点選出した。

（選考委員）

ACジャパン理事長、大田区長、全国更生保護法人連盟理事長、全国社会福祉協議会長、全国保護司連盟会長、東京藝術大学学長、日本更生保護協会理事長、日本更生保護女性連盟会長、日本宣伝クラブ理事長、日本BBS連盟会長、日本プロサッカーリーグ理事長、三鷹市長、法務事務次官

### 5. 新 名 称

社会を明るくする運動

～ 犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ ～